速 度 取 締 り 指 針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道119 号	7:00~12:00	相生町地内	40キロ
国道120 号	10:00~16:00	中宮祠地内	40キロ
国道122号	10:00~17:00	細尾町地内	50キロ
県道日光今市線	9:00~12:00	所野地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼管内の人身事故の約60%が国道119号と国道 120号と国道122号の3路線で発生している。
- ▼事故類型は車両同士の事故が約60%である。
- ▼午前6時から午後5時までの昼間の人身事 故発生が約90%を占めている。

~令和7年上半期~

- 二輪車単独の死亡事故が1件発生した。
- 人身事故のうち、四輪車が関係する事故は全事故の約70%である。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける交通指導取締り(横断歩 行者等妨害等違反・速度超過違反・携帯電話使用違反)を実施する。
- 駅周辺の市街地で飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 〇 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、交通指導取締りを強化する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、駅周辺地区で交通指導取締りを強化する。
- 〇 前方不注視の要因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。